

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-他-F-01-0048_改0
提出年月日	2021年2月17日

女川原子力発電所2号機 第3保管エリアの変更について

2021年2月

東北電力株式会社

1. はじめに

2号機第3保管エリアについては、女川原子力発電所発電用原子炉設置許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）における補足説明資料（以下「EPまとめ資料」という。）から保管場所の形状を変更している。以下に、保管場所の変更内容とその影響について整理する。

2. 変更内容

女川原子力発電所敷地内工事による工事エリア等の確保及び竜巻固縛の設計進捗による必要な面積等が決まったことから、第3保管エリアの形状を変更した。

第3保管エリアの形状変更について図2-1に示す。

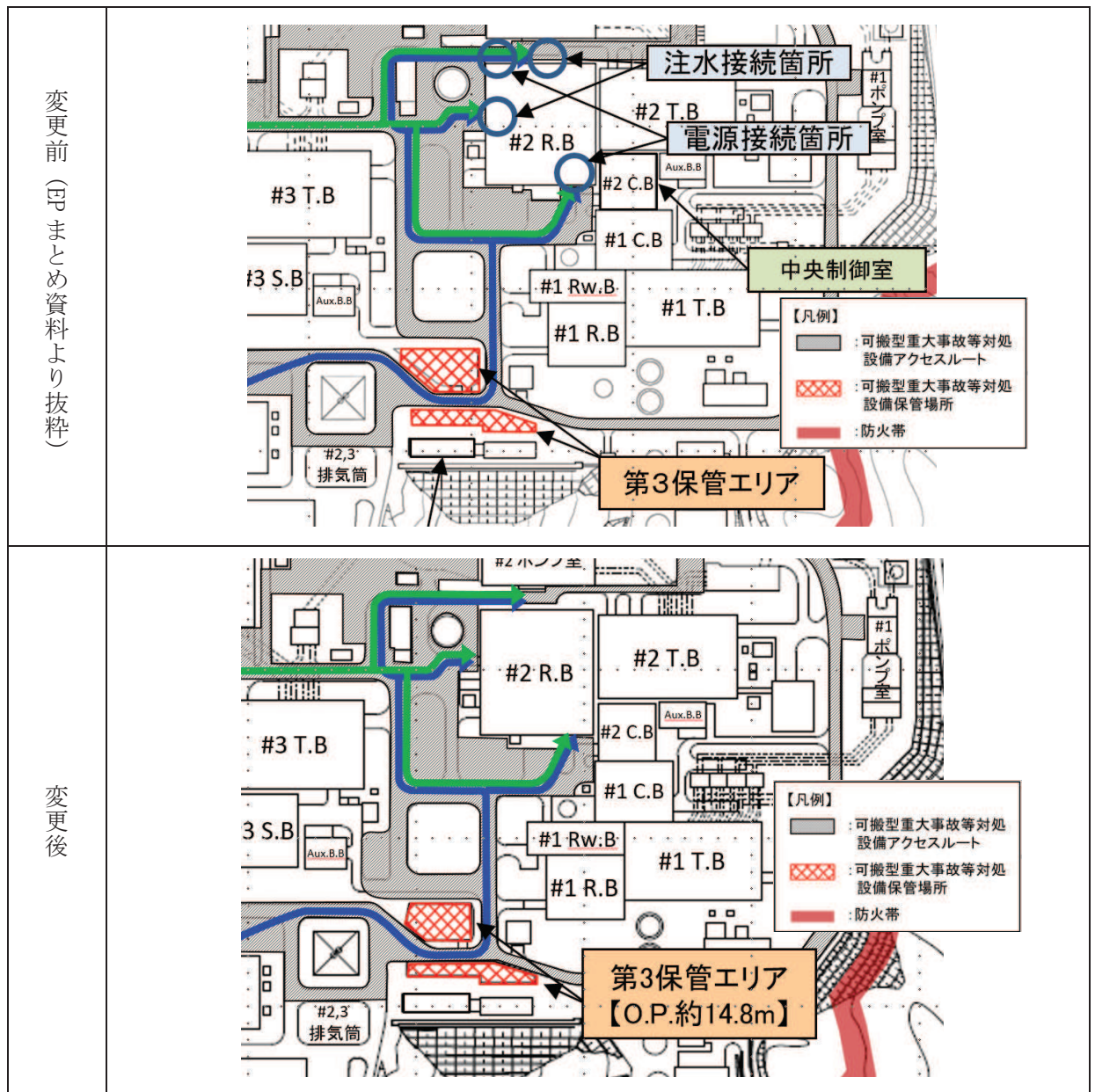


図2-1 第3保管エリアの形状変更について

3. 影響評価

(1) 2号機原子炉建屋との離隔

第3保管エリアと2号機原子炉建屋との離隔距離は、形状変更後においてもEPまとめ資料から変わらず約110m*であり、設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保している。

なお、第1保管エリア及び第2保管エリアの離隔距離についてもEPまとめ資料からの変更はない。

注記*：形状変更後のほうが変更前より原子炉建屋からの離隔距離が長いですが、1の位を切捨てて処理して記載しているため、切捨てて処理後は変わらない。

(2) 必要な可搬型重大事故等対処施設の配備

女川原子力発電所においては「2n+α」の可搬型重大事故等対処設備のうち「2n」を第1, 2保管エリアと第3保管エリアに分散して保管する方針としていることから、形状変更しても大容量送水ポンプ(タイプI)、ホース延長回収車、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットが保管可能であることを確認した。EPまとめ資料での記載を図3-1に、確認結果を図3-2に示す。

なお、電源車も「2n+α」であるが、形状変更しない側の第3保管エリア②(図3-1参照)に配備する予定であることから確認対象から除外した。

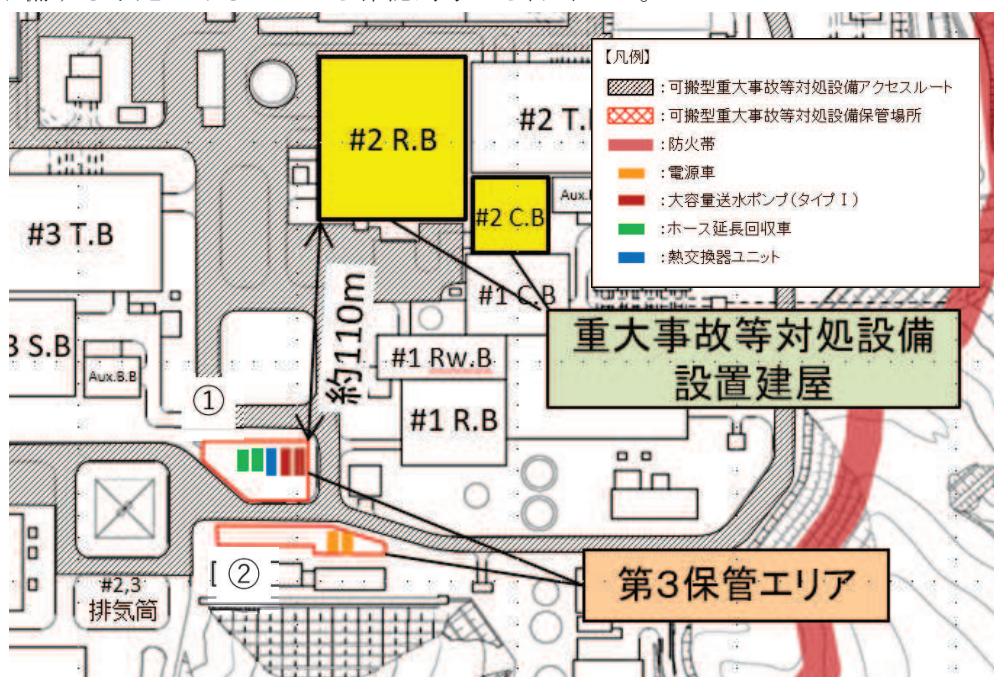


図3-1 可搬型重大事故等対処設備配置 (EPまとめ資料より抜粋)

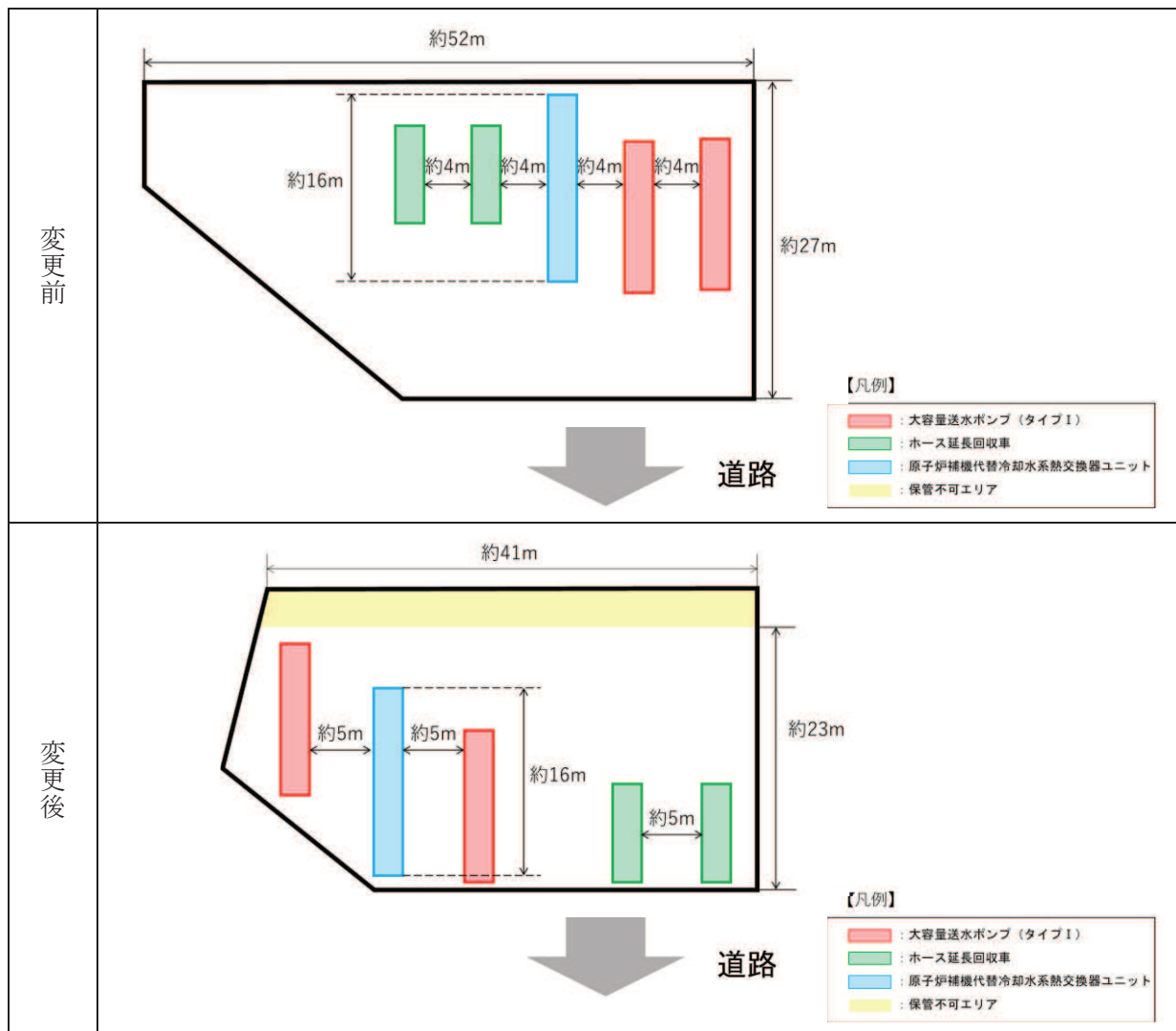


図 3-2 可搬型重大事故等対処設備配置詳細図